

受けすることとした。

思うに、私の家には古いものではなく、強いて言えば、墓石に「埼玉県士族」と印されていたり、戦前の戸籍に「士族」とあること、また、父の田制中学校の卒業証書に「埼玉県士族」とあり、卒業するにあたり、温知会から、「記念品を贈る」の証書があることなどから、田松平周防藩に係わりがあることが判るのみで、父を昭和二十年に戦争で亡くしていることから、親からの口伝もないのであります。

このような状態ではありますが、先祖のことを少しは知りたいと思っておりますので、お分りの方がおりましたら、お教え戴ければ、幸甚であります。



松井図書家と光西寺

長田 礼

今回の浜田墓参旅行では、二日めに、田藩主周防守家の墓所長安院に詣りて香を手向けたあと、周防藩ゆかりの墓所のある寺々を順次訪れた。

庵寺になって久しい広運寺、藩儒小笹敏の墓のある観音寺とめぐり、最後に顕正寺を訪れた。顕正寺には、本堂右手鐘樓の傍に松井図書の家がある。

言うまでもなく松井図書は、竹島事件の責を負って自刃した藩の重職である。この松井図書家が、川越の光西寺と深いつながりがある。その縁を、古記録、資料をもとに明らかにしたい。

三河以来の直参旗本であった大塚家は、平右衛門重世の母が松平周防守康親の養女であったために、弟の大学が丹波国箕山（兵庫県篠山町）で松平周防守康重に身を寄せ客分となり、後に家臣となった。この大学が早世したので弟の元真が大学の名跡を継ぎ、そのまま松平周防守家に仕え、松井姓と松平周防守家の家紋である蕨の葉を拝領した。以

後は代々、半吾と図書を交互に名乗った。

天保七年（一八三六）六月、年寄役の松井図書が竹島事件（会津屋八右衛門による密貿易）の責任を取って、家老の岡田頼母とともに切腹した。松平周防守康親は陸奥国棚倉（福島県棚倉町）に移封され、図書の娘は棚倉で教了と結婚し光西寺を興した。その子恒由が松井図書家の名跡を継ぎ松井半吾と名乗り、明治になってから元姓の大塚に復した。

次に示す松井半吾家略系図の中での前半部分は、寛姓重修諸家譜によったもので、松平周防守家に付属した後の寛政年代までは、松井松平家御家譜および先祖書により作成した。以後に関する事柄は各種の分限帳などを総合したものである。大塚家の系図または先祖書（過去帳を含む）などが見つければ、正確な系図が完成する筈である。

その他、参考資料を付したが、竹島事件関係の資料は多数あるため、今回はこれを除外することにした。

松井半吾家 略系図

藤原氏の支流（秀郷の後胤）

犬塚太郎右衛門忠吉（ただよし）

忠次（ただつぐ）

七歳、平右衛門
徳川家康に仕え、三河国（愛知県）合歡木村で卒す。
七十才。法名は宗句。

忠重（ただしげ）

忠次

平右衛門

弘治三年（一五五七）に生れる。

元龜二年（一五七二）に召し出され、岡崎三郎信康に仕える。

大井川の合戦の時、戦功を立てる。

徳川家康に仕える。

天正十二年（一五八四）の長久手の戦いで、戦功を表わし、御使番を勤め、後に御普請奉行となる。

慶長五年（一六〇〇）の関ヶ原の戦い時には、家康に従う。

二条城と彦根城の普請に携わる。

同十八年（一六一三）二月十九日に卒す。五十七才。

妻は松平周防守康親の女（養女）。

光西

正長（まさなが）

求馬之助

井伊兵部少輔に仕える。

女子

松平周防守の家臣

太田與太夫の妻

重世（しげよ）

小善次、平右衛門

母は松平周防守康親の養女。

天正十八年（一五九〇）に生れる。

慶長七年（一六〇二）より徳川秀忠に仕え、小性となる。

寛永二年（一六二五）に下総国匝瑳（さうさ）

郡の内、五百石を下される。

同三年（一六二五）に、秀忠が上洛した際、御供をする。

同八年（一六三二）四月十日、御小納戸となり、

家光に仕える。

同十年（一六三三）四月十日、御普請奉行となる。

同年（一六三三）六月三日、相模国（神奈川県）愛甲、

大住両郡の内、二百石を加増され、七百石となる。

同十九年（一六四二）十一月一日より、二の丸に

忠世（ただよ）

青木小右衛門正定の三男

小善次、平右衛門

致仕の後、遊斎と号す。

母は飯室次郎兵衛昌喜の女。

元和三年（一六一七）に生れる。

寛永十六年（一六三九）十一月六日、始めて家光に御目見する。

同十七年（一六四〇）三月十九日、小性組となり、

後に勘気を蒙る。

慶安四年（一六五二）十月十七日、勘気は御免となる。

明暦元年（一六五五）十一月二十五日、遺跡を継ぐ。

その後、番を辞し、小普請となる。

延宝五年（一六七七）閏十二月十二日、致仕する。

元禄九年（一六九六）一月六日に卒す。

勤仕したが、後に勲氣を蒙むつた。
慶安四年（一六五二）十月十七日、勲氣を免ぜられた。
明暦元年（一六五五）九月二十八日に卒す。
六十六才。法号は宗休。
墓所は小石川（東京都文京区）の善仁寺。
妻は蒲生飛騨守の家臣、梅原弥左衛門の女。

良重（よししげ）

太郎兵衛、平右衛門、平兵衛
致仕の後、良入と号す。
母は重世の養女。
明暦元年（一六五五）に生れる。
延宝五年（一六七七）閏十二月十二日、
家督を相続する。
天和元年（一六八二）二月二十六日、
御小性組となる。
元禄五年（一六九二）七月十六日、番を辞す。
正徳三年（一七二二）四月二十三日、致仕する。
享保十二年（一七二七）二月二十六日に卒す。七十三才。
妻は柳原八兵衛政盛の女、後妻は朝比奈加兵衛資勝の女。

女子

坪内平左衛門定経の妻。

八十才。法名は遊童。
妻は重世の養女（大塚大学の女）
重世に養われ、忠世の妻となる。

某

喜八郎
早世
忠倫（ただとも）
真之丞、平右衛門
母は政盛の女。
延宝八年（一六八〇）に生れる。
正徳三年（一七二二）四月二十三日、家督を相続する。
同年（一七二二）閏五月一日、始めて家継に御目見する。
享保三年（一七一八）三月十六日、御小性組となる。
同九年（一七二四）十一月十五日より、二の丸に勤仕する。
同十年（一七二五）六月一日、西の丸の御書院番となる。
延享四年（一七四七）十一月三十日に卒す。六十八才。
法名は一歩。

女子

大塚大学の女
重世に養われ、忠世の妻となる。

女子

高林與五右衛門昌近の妻。

女子

柳原佐太夫政澄の妻。

女子

梶川酒之丞秀進の妻

女子

木村藤九郎元貞の妻

女子

柳原安芸守忠知の養女となる。

女子

大奥の侍女、朝比奈氏に養われ、朝比奈源右衛門泰性
達に嫁し、後に離縁となる。

忠暉（ただてる）

斎藤次左衛門利武の三男
勝五郎
宝暦三年（一七五三）に生れる。
明和六年（一七六九）十月十五日、始めて家治に
御目見する。
安永三年（一七七四）八月十六日に卒す。二十二才。

忠暉（ただとし）

万太郎、七歳、平右衛門
享保五年（一七二〇）に生れる。
延享四年（一七四七）十一月二十四日、遺跡を継ぐ。
寛延元年（一七四八）三月二十八日、始めて
家重に御目見する。
同二年（一七四九）三月二十二日、御書院番となる。
宝暦九年（一七五九）十二月十五日、黄金一枚

を賜る。

安永四年（一七七五）八月二十五日、根頭となる。

同年（一七七五）閏十二月十一日、布衣を許される。

同七年（一七七八）八月十九日に卒す。

五十九才。法名は信曉。

妻は曲瀨下野守景衡の女。

忠休（ただやす）

堀川兵部大輔広益の五男

隼人、平右衛門

宝暦五年（一七五五）に生れる。

安永四年（一七七五）閏十二月二十八日、始めて

家治に御目見する。

同七年（一七七八）十一月五日、遺跡を継ぐ。

七百石を賜る。

天明元年（一七八二）八月二十二日、御小性組の番士となる。

妻は忠曉の養女。

女子

斎藤次右衛門利頼の女。

忠曉に養われて忠休の妻となる。

患行（ただゆき）

万太郎、小善次

母は忠曉の養女。

女子

某

寛之丞

女子

健三郎

某

福司

某

早世

某

年寄、五百石

元真（もとまね）

兄大塚大学の名跡を継ぐ。

元真

大塚伊織

元真

松井伊織、松井半五（吾）

元真

石川白庵の留書には、異母の弟とある。（松平周防守康重の甥では無い）

元真

大塚伊織

元真

松井伊織、松井半五（吾）

元真

石川白庵の留書には、異母の弟とある。（松平周防守康重の甥では無い）

馬廻、中老、三百石
丹波国磐山で中老格として召し出され、二百石を下される。
兄の大学が病死したので、松井内藏助重正の子分となり、家名を松井と改め萬の業を家紋とし、加増された。
〔石川白虎の留書にある〕
岸和田(大阪府)の頃、(元和五年「一六一九」寛永十七年「一六四〇」)に卒す。
後妻は石川三郎兵衛吉成の女

女子

犬塚平右衛門忠世の妻

元宮

門弥

七郎兵衛、半五(吾)
馬廻、中老、年寄、四百石、番頭
六才で家督を継ぎ、半知二百石で馬廻となり、後に五十石が加増となる。
後に半五と改め、中老格となる。
慶安二年(一六四九)の浜田藩分限帳には、七郎兵衛、二百石とある。
松平主計頭康官が部屋住の時、御附役となる。
延宝四年(一六七六)一月三日、百五十石が加増となり四百石となる。
同七年(一六七九)六月二十八日、番頭を命

元重

阿部伝八郎の弟

半五(吾)
中老、年寄、四百石
元禄七年(一六九四)に家督を相続する。
元禄十二年(一六九九)の浜田藩分限帳には、半五、四百石とある。
宝永六年(一七〇九)には、半吾、中老とある。
同七年(一七一〇)二月十六日、年寄格となる。
享保三年(一七一八)には、半五とある。
同八年(一七二三)に卒す。

ぜられる。

貞享二年(一六八五)に番頭を免ぜられる。

元禄七年(一六九四)に卒す。

妻は石川三郎左衛門成政の女

宮朝

兄松井半吾元重の養子となる。

宮朝

伝次(治)、図書

年寄

正徳二年(一七二二)五月二十六日、伝治は見習を命ぜられ、十五人扶持を下される。
享保三年(一七一八)には、伝次とある。
同九年(一七二四)に高橋金左衛門の妹と婚礼をする。
同十二年(一七二七)に家督を相続する。
同十九年(一七三四)に卒す。
武鑑の中に記載がある。
妻は高橋金左衛門の妹。

元肥

四郎三郎

半吾(五)

四百石
享保二十年(一七三五)に家督を相続し、七十人扶持を下される。
延享元年(一七四四)に本知四百石を下される。
同四年(一七四七)の浜田藩分限帳には、半吾、四百石(内五百石、無升延)とある。

元休

高橋金左衛門の次男

高職

図書
四百石

某

半五

四百石

宝暦五年(一七五五)には、半五とある。

寛延四年（一七五四）に養子となり、家督を相続し、七十人扶持を下される。後に本知四百石を下される。妻は佐野勝五郎慶勝の女。

女子

佐野外記の妻。

某

鈴木與三郎

某

大屋源十郎

某

松井文之助

某

図書

古河藩家中屋敷には、図書とある。

安永二年（一七七三）には、図書とある。

寛政三年（一七九一）の先祖書には、図書、四百石とある。

某

半吾、遊山

文化二年（一八〇五）の延米書分け帳には、半吾、

先知二百五十石、田知百五十石、都合四百石とある。

同六年（一八〇九）には、半吾とある。文政六年（一八二三）の浜田藩分限帳には、半吾、年寄格、四百石とある。

某

図書、元口

女子

秀

年寄

享和三年（一八〇三）に生れる。

大坂（大阪府）で揚り屋入りしたことがあるとの風説がある。

天保四年（一八二五）には、図書とある。

同七年（一八三六）六月二十九日、「竹島」事件の責任を取って切腹した。

法号は至誠院秋深心禪士。

墓所は顯正寺（浜田市真光町）

恒由

松井教了（光西寺の住職）の子

松井半吾（五）、大塚半吾

年寄、中老、家知事、用取次、近習頭取、三百石

（升延七斗四升五合二勺）

弘化四年（一八四七）に生まれる。

松井図書家の名跡を継ぐ。大塚と改める。

慶応三年（一八六七）の川越藩分限帳には、半吾、年寄とある。

明治元年（一八六八）、二十二才。

（松井教了の家系）

松井教了

（櫻倉、川越の光西寺の住職）

松井教心

恒由

松井半吾

教意

（川越光西寺の住職）

教爾

浜田の光西寺

三代松平周防守康映は慶安二年(一六四九)八月、播磨国赤松(兵庫県山崎町)より石見国浜田(鳥根県浜田市)へ転封となり、宝暦九年(一七五九)十月の七代康福の時、下総国古河(茨城県古河市)へ移封され、宝暦十二年(一七六二)九月、三河国岡崎(愛知県岡崎市)より再び浜田に入封した。

浜田の光西寺は、鳥根県浜田市原町七十四番地にあり、指方山光西寺と称し、真宗西本願寺派である。

開基は西林坊眼朝忠誓で、大旦那は毛利大守古田兵部少輔重恒(前浜田藩主)である。

棚倉の光西寺

十代松平周防守康爵は浜田より岩城国棚倉(福島県棚倉町)に転封となったのは、天保七年(一八三六)三月である。

棚倉で興された光西寺は、東林寺に同居していた。東林寺は光西寺が川越へ移った後に火災で焼失し、現在は住居と墓地のみが残されている。東林寺の墓地の一部に松平周

防守家の家臣の墓石が残され、百数十基があり三カ所に集められている。

東林寺は、福島県東白河郡棚倉町鉄砲町にある。

川越の光西寺

十三代松平周防守康英が棚倉より武蔵国川越(埼玉県川越市)へ転封となったのは、慶応二年(一八六六)十月であった。

お供寺として長安院、広運寺(ともに浄土宗)が慶応三年(一八六七)に川越へ来た。光西寺(浄土真宗)は棚倉藩時代に出来た寺なので檀家の者はすべて周防守の家臣ばかりであったために、棚倉に残っても生活が成り立たないので同年に川越へ移った。

志多町の光西寺

川越に来た光西寺は最初、志多町(場所は不明)に仮寺を設けた。

明治元年(一六六八)五月十七日、川越藩兵は官軍とともに飯能村(埼玉県飯能市)の振武軍(幕府の残兵)を討

小仙波町の光西寺

光西寺は南町より小仙波町五丁目五番地へ移る。

昭和二年(一九二二)三月二十七日に本堂が完成している。光西寺が土地を購入したのは昭和初年の頃と思われる。

小仙波町に移った光西寺の檀家の者は、すべて元松平周防守家の家臣ばかりであったので、寺の維持費が足らずこれを補うために、教了、教意住職とも益暮れには檀家外の元家臣の家を回り、お経を上げてお布施を頂いたとの話である。教心師が代わりに来たこともあった。

光西寺松井住職の墓

松平(松井)周防守家の廟所の後ろには光西寺住職の墓所があり、松井住職の墓碑の外、近藤住職の墓碑もある。

(表面)

光西寺一世 浄楽院釈教了法師

真光院釈妙秀法尼

(裏面)

明治三十八年七月建

黒川山浄尔院光西寺

初世住職坊守之碑

二世松井教意持書 富亀殿刻

(表面)

つために出陣したが、官軍の兵士は北町の光西寺の門前に罪人を引き出して血祭りに挙げたと云う話が、下山つとむ氏の「父の思い出」に書かれているが、北町(喜多町)の光西寺は広済寺の誤りであると思われる。

南町の光西寺

光西寺は志多町から養寿院(末広町二丁目)の門前(南町)にあった借り寺(千寿院、養寿院)に向かって左側の駐車場(ところ)に移った。山門は現在の道路(当時は南に抜ける道路は無かった)のところにあり、庫裡は東西に面した道路に沿ってあり高い塀があった。墓地は養寿院墓地裏(西側)の大きな排水溝の横に広運寺、光西寺の共同墓地があった。光西寺が小仙波町に出来、光西寺の檀家に移ると、広運寺の檀家はそれぞれ浄土宗の寺に分散して墓地を求めた。

川田登志子氏の書かれた「川越朝日」の中の随筆に、子供の頃、養寿院門前を通ると高い木塚の奥から美しい音色の琴の音が響き、さぞ高貴な方が住んでいるのではないかと思つたとある。

明治三十六年(一九〇三)九月二十五日の川越町長よりの通達の中に、南町光西寺のことが記載されている。「郭町文書」

二世 乗賢院釈教意法師
蓮光院釈妙昌法尼

(裏面)

昭和三年十一月建之

黒川山第二世住職及坊守之碑

石工小池銀次郎

光西寺本堂裏に元住職松井家の墓が、昭和二年(一九二二)十一月に松井教爾により建立されている。

松井卓三氏のこと

元光西寺の住職松井家の分家の子孫と云われる松井卓三氏が光西寺へ訪ねて行かれ、松井住職の事を調査に行かれたが良く分からなかったとの話で尋ねて来られ、山崎美術館で会い、知っている話をして上げたが、当時(昭和の終わり頃)はまだ松井家のことはまともでないなかつたので、お役に立つ事が出来なかつた。

松井卓三氏は東京都練馬区関町北二丁目十四番地五(現在「松井智」に住んで居られるとの事であり、元学校の先生をしていて、考古学の研究をされているとの話であった。

松井図書朝の婚礼

享保九年(一七二四)に松井図書が、高橋金左衛門の妹と婚礼を行なったが、図書は年寄格ではあつたれども、時

節柄と云うことで支度も無く、貝桶や着物には蒔絵も無かつた。

祝儀の振舞は金左衛門、図書の両家に内祝いと云うことで酒宴が開かれ、琴や三味線の演奏が終夜行なわれた。

松井家のこと

「松井本名、大塚、初代大学義ハ浄和様(康重)、御甥ニ而、養山ノ頃被、召出、高五百石、御年寄ニ而、御座候処、同人短命ニ付、弟伊織元真江相統被、仰付、是ハ別腹故、御甥ニハ無御座候、兄大学、短命ニ付、苗字、松井ト名乗、被、仰付候、高四百石、御老中、召仕候処、摩和田ノ頃、相果申候、其頃、竹門菖、六才、幼年相統ニ付、百石、御馬廻格ニ被、仰付候、然トモ成長之上、御役數、相勤候内、御加増被、下置、猶又、今度、本文之通、被、仰付候。」

松井半吾元重について

泰嶺院(康貞)様御附ハ源左衛門(都筑)、浜田ニ而ハ竹右衛門(岡田)、小半人(谷口)、谷口源兵衛(三代目、養子也)、松井半吾。

「白忠雑話」

松井半吾元重について

- 一 松井半吾元重儀、宝永七寅年(一七二〇)二月十六日、御年寄格被、仰付候。
- 一 「古老伝聞記」
 - 一 御咎ニ而御暇、閉門、遠慮之節、御使、家老、年寄へハ中老宅人、物頭宅人、目付其外參候。
 - 一 中老以下ハ物頭宅人ニ目付其外參候。
 - 一 石川兵庫(御暇)、節ハ松井半五(中老)、都筑助太夫(家老)、石川半弥(二代目中老)。
- 一 「白忠雑話」
 - 一 泰嶺院(康官)様、就御病氣、御血判為、見届之上使、長崎半左衛門殿御越ニ付、芸州(安芸国)草津迄御迎。
 - 一 中老
 - 一 松井半五
- 一 長崎半左衛門殿登城ニ付、
 - 一 下ノ御居間
 - 一 中老
 - 一 松井半五
- 一 松井半五、於江戸、橋原丹後守様ニ途中ニ而行違、不応之御合之事。
 - 一 宝永六年丑、支峯院(康房)様御逝去未、盛徳院(康豊)御養子ヨリ以前、半五(未、中老格之節、金左衛門「高橋」)図書「松井」為ニハ外祖父、於、神田橋(江戸)御門押形(眺める)ニ而、丹後守様ニ行違候之処、如何仕候哉、乗ノ馬(ケシトミ)、馬之足御駕籠ニ障リ

申候由、早々乗抜申候テ(答前之由)、丹後守様御屋敷江參、御用人中へ対面之儀申込、面上ニ申透奏ハ、松平周防守家来松井半五ト申者ニ而御座候、只今於、神田橋御門、丹後守様へ懸御目候之処、不応ニ乗馬(ケシトミ)、御駕籠ニ障リ候之様、其以恐多奉存候、定而御腹立被、遊、周防方江可被、御貫懸哉ト奉存候、周防守嫡子信濃守(康房)死去以後、下地病身之上、氣ヲ打(氣を落とじ)聽理在候、早速可進共、御返答仕間敷候、丹後守様ニモ被、御貫掛、其通ニモ被成間敷候、左候而ハ御双方様中及異事哉、其所、家来之身トシテハ甚以迷惑仕候之間午御面前、御小屋ヲ借用仕切腹仕候而、丹後守様思召ヲ和ラケ申度奉存候ト申透候得ハ、用人衆挨拶ニ、丹後守未帰宅不申候得ハ、様子曾而不存候得ハ誠ニ不応之儀ニ候得ハ、定テ何等之存寄モ可有之事共不存候、被、仰候通之趣ニハ及申間敷候、委細ハ帰宅之上可申間候間先御帰被成候様ニト被申候得共、折通シ(折り返し)申候之処、是非帰リ候様ニト之事ニ而罷帰、年寄申達シ御中屋敷江罷帰リ、御小屋ニ預罷在候、其夜、丹後守様、御使參リ御口上ニ云ク、
御家来松井半五ト申者、神田橋ニ行違候処、早速私宅江被參、委細被申申候趣承、様々勤ト申分別之儀感入好、御家来御持被成候、御満正敷存候、何等之存寄無

御座候之間、其俣被召 仕被成候様ニト存候、此様可
得、御意御使者申入候。

トノ義、此方様ヨリハ御口上之趣、委細承知存候、
追而自是、御被下可被、御意ト有之、使者ヲ返シ、御
一門中御招御相談之上、松平万右衛門様ヲ被遣、先刻
ハ願御使者御口上之趣承存候、思召モ無御座候由故候
得ハ、其俣召仕可申候、右御札御挨拶之為、同性万右
衛門ヲ進候ト被、仰遣候ハ、丹後守様、於御書院、万
右衛門様江御対面、半五儀御称美之御物語、御孟等無
何事相濟、半五、御用人迄為御礼參上候由。

〔白忠雑話〕

正徳、享保ノ頃ハ、サシ上米三割、四割トカカリ又ハ
谷口源兵衛、都筑權左衛門、谷口八兵衛、松井半吾、
都筑清兵衛、追々二年寄格ニ成、

(以下省略)

〔白忠雑話〕

松井伝治言朝について

一 谷口八兵衛(元次)伴、浅之丞元齋、松井半吾伴、伝
治言朝、兩人一緒、正徳二辰年(一七二二)五月廿六日、
為、見習、毎日、出勤候様被、仰付、拾五人扶持ツツ被、下
置候。

〔古老伝聞記〕

差発、御南屋敷騒動申候由。(以下省略)

〔白忠雑話〕

松井教了について

教了は会津の浄土真宗黒川蓮華寺(福島県会津市昭和町)
より出て、石見国浜田の光西寺で修業する。松平周防守康
爵が岩城国榑倉に転封となった後、榑倉で松井因書の子と
と婚姻し、光西寺を興し東林寺に同居する。

松平周防守康英が武藏国川越へ転封により、光西寺も随
行した。

徳川家康(徳川)



徳川家康(徳川)

慶徳院(康豊)様御代、谷口八兵衛カ(方)嫡子浅之
丞、松井半五(半吾元重)カ(方)嫡子因書(言朝)、
皆親之勤ヲ見習様被、仰付候、奏者役ト有之候、作右
衛門(石川)、平右衛門(岡田)兩人共、初ハ無給後式
百石宛被、下候、平馬(高橋)、親負(佐野)モ初ハ無
給後十五人扶持宛カ(方)被、下、浅之丞、因書モ十
五人扶持宛被、下候。

〔白忠雑話〕

享保十三年(一七二八)申、日光御社參二付、而之御
堅ノ御首尾能御務相濟、御帰府之上、御嫡子來之御届
ケ相濟候、上屋敷江嫡子(康福)、御本式之御供御行列
美々敷、御迎被遣、虎之御門御屋敷江被為入、御物見
ヲ御部屋ニ被、遊、御守高松勘藏、石田清右衛門兩人、
御近習野尻久馬之進(三郎兵衛嫡子)、等々力左次麻(久
保之助嫡子)石田順之進(清左衛門嫡子)、松井源藏、
細井左介治、磯野喜和次等被、仰付候、尤、淨心院様
(康豊の側室)ニモ為御介抱被、為入御賑々敷、御弘
メ御座候、浜田江ハ松井因書、先達テ御帰シ被成事故、
帰着之上、御弘メ仕候様ニト被、仰付候、因書ヨリ前
方ニ伊原意休、浜田江罷越候ニ付、因書当(到)着迄
ハ、御嫡子來之事聞テ沙汰申間敷旨、口御留被成候之
為、親子之間故カ貞樹院様(康豊の側室)江蜜ニ物語
候由、貞樹院様心当相違候故、婦人之事以之外、大唐